

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 5 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅整備事業 (鹿島区)	事業番号	D - 4 - 2
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市		
総交付対象事業費	2, 265, 227 千円	全体事業費	2, 265, 227 千円		

事業概要

災害公営住宅

【候補地】	【構造】	【戸数】	【敷地面積】
西町地区	R C 3 階	30 戸	約 0. 38 ha
西川原地区	W 2 階建 (戸建)	30 戸 →28 戸	約 0. 92 ha
候補地調整中 →西川原第二地区	W 平屋 (戸建) → R C 3 階	10 戸 →32 戸	未定 →約 0. 58 ha
合計		70 戸 →90 戸	約 1. 30 ha →約 1. 88 ha

※西川原地区の戸建の戸数が、設計した結果 28 戸となったため変更。また、意向調査を継続している中、鹿島地区への入居希望が、71 戸 (24. 8 現在) から 95 戸 (25. 1 現在) へと増加しているため、西川原地区に新たに建設することに対応。ただし、敷地面積が限られているため、R C 3 階を建設することとする。

<南相馬市復興計画 31 頁>

○復興住宅の整備

- ・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

平成 25 ~ 26 年度 建築工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により 1, 180 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（金沢・北泉）	事業番号	C-1-4
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		691,972（千円）	全体事業費	1,187,566（千円）	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=55ha

農業経営高度化支援事業 N=1 式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

	事業内容	全体事業費
(第 4 回内示) 当初計画	区画整理工 A = 55ha (H25~H26)	687,000 千円
変更計画	区画整理工 A = 55ha (H25~H27) 農業経営高度化支援事業 N = 1 式	1,187,566 千円
増 減	区画整理工 (H27 施工分) の増 農業経営高度化支援事業 N = 1 式の増	500,566 千円増

【南相馬市復興計画】

主要施策 3（経済復興）－基本施策 3-1（産業の再生）－主な方策（農林水産業への支援）

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画】

（3）新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

＜平成 25 年度＞

区画整理、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

＜平成 26 年度＞

区画整理、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

＜平成 27 年度＞

区画整理、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範

困に及んでいる。

②地震による地盤沈下(30～40 cm程度)により海水面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=55ha、査定額 364,801 千円)

津波被災割合(津波被災 $\mathcal{A}$ 面積/地区面積)・・・64/66=97%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（園芸施設整備・造成事業）	事業番号	◆C-4-3-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市	
総交付対象事業費	200,000 千円		全体事業費	200,000 千円	
事業概要					
本市沿岸部における園芸施設については、東日本大震災による地震・津波により著しい被害（別添参照）を受け、壊滅状態にある。当該地域の円滑かつ迅速な復興を進めるためには、市が施設園芸の再開に必要な施設整備を行い、被災した農業者で構成する農業法人等へ貸与することにより、担い手の育成とともに、早期の営農再開を支援する。 ■整備概要 ・平成 25 年度 40,000 m² ・事業費：200,000 千円 ・実施設計、土工事、雨水排水工事等 ＜南相馬市復興計画 33 頁＞ ○農林水産業への支援（農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩） ・地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設などの除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。 ・被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。 ＜南相馬市復興計画 36 頁＞ ○安定経営を目指した複合経営の促進（E D E N 計画） ・大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。					
当面の事業概要					
平成 25 年度 実施設計、造成工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による農地の被害は、本市の耕作面積の約 3 割を超える 2,722ha に及んでいる。また、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設も甚大な被害を受けている。沿岸部の農業者は、農地や農業用機械のみならず自宅等も被害を受けており、自力での農業再開が困難な状況に加え、高齢者が多いことから後継者問題等担い手不足が加速している。 被災地の農業復興にあたっては、大規模化や複合化等を図り、経営主体の法人化など農業経営の強化を進めていく。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（鹿島区）		事業番号	◆D-4-2-1																				
交付団体		南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市																					
総交付対象事業費		24,847 千円		全体事業費	37,671 千円																					
事業概要																										
災害公営住宅整備事業と並行して駐車場の整備をし、被災者の住居の確保を行う。 整備数：165 台（一戸あたり 集合 1.75 台 戸建 2 台） <table border="1"><thead><tr><th></th><th>台数</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>西町地区</td><td>53 台</td><td>12,023 千円</td><td>0 円</td></tr><tr><td>西川原地区</td><td>56 台</td><td>12,824 千円</td><td>0 円</td></tr><tr><td>西川原第二地区</td><td>56 台</td><td>0 円</td><td>12,824 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>165 台</td><td>24,847 千円</td><td>12,824 千円</td></tr></tbody></table> 複数車両を所持している世帯が多く、ＪＲ常磐線の復旧も遅れていることから住宅の整備と共に駐車場の整備を図る。 <南相馬市復興計画 31 頁> ○復興住宅の整備 ・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください								台数	平成 25 年度	平成 26 年度	西町地区	53 台	12,023 千円	0 円	西川原地区	56 台	12,824 千円	0 円	西川原第二地区	56 台	0 円	12,824 千円	合計	165 台	24,847 千円	12,824 千円
	台数	平成 25 年度	平成 26 年度																							
西町地区	53 台	12,023 千円	0 円																							
西川原地区	56 台	12,824 千円	0 円																							
西川原第二地区	56 台	0 円	12,824 千円																							
合計	165 台	24,847 千円	12,824 千円																							
当面の事業概要																										
平成 25 年度 工事																										
東日本大震災の被害との関係																										
東日本大震災の津波により 1,180 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。																										
関連する災害復旧事業の概要																										

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業（鹿島区）
交付団体	南相馬市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の整備については、被災前の生活に近い利便性を確保することを目標とし、災害公営住宅の整備と共に適切な数の駐車場の整備を図る。	

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（原町区）	事業番号	◆D-4-3-1																								
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市																									
総交付対象事業費	90,341 千円		全体事業費	90,341 千円																									
事業概要																													
災害公営住宅整備事業と並行して駐車場の整備をし、被災者の住居の確保を行う。 整備数：395 台（一戸あたり 集合 1.75 台 戸建 2 台） <table><thead><tr><th></th><th>台数</th><th>平成 25 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>旧市立病院跡地</td><td>70 台</td><td>16,030 千円</td></tr><tr><td>大町駐車場</td><td>105 台</td><td>24,045 千円</td></tr><tr><td>〃</td><td>35 台</td><td>8,015 千円</td></tr><tr><td>サティ跡地</td><td>53 台</td><td>12,023 千円</td></tr><tr><td>原町中部（集合）</td><td>56 台</td><td>12,824 千円</td></tr><tr><td>原町東部（戸建）</td><td>76 台</td><td>17,404 千円</td></tr><tr><td>計</td><td>395 台</td><td>90,341 千円</td></tr></tbody></table> 複数車両を所持している世帯が多く、JR 常磐線の復旧も遅れていることから住宅の整備と共に駐車場の整備を図る。 <南相馬市復興計画 31 頁> ○復興住宅の整備 ・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください							台数	平成 25 年度	旧市立病院跡地	70 台	16,030 千円	大町駐車場	105 台	24,045 千円	〃	35 台	8,015 千円	サティ跡地	53 台	12,023 千円	原町中部（集合）	56 台	12,824 千円	原町東部（戸建）	76 台	17,404 千円	計	395 台	90,341 千円
	台数	平成 25 年度																											
旧市立病院跡地	70 台	16,030 千円																											
大町駐車場	105 台	24,045 千円																											
〃	35 台	8,015 千円																											
サティ跡地	53 台	12,023 千円																											
原町中部（集合）	56 台	12,824 千円																											
原町東部（戸建）	76 台	17,404 千円																											
計	395 台	90,341 千円																											
当面の事業概要																													
工事		平成 25 年度																											
東日本大震災の被害との関係																													
東日本大震災の津波により 1,180 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。																													
関連する災害復旧事業の概要																													

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-3
事業名	災害公営住宅整備事業（原町区）
交付団体	南相馬市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の整備については、被災前の生活に近い利便性を確保することを目標とし、災害公営住宅の整備と共に適切な数の駐車場の整備を図る。	

(様式 1-3)

福島県 (南相馬市) 復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-5
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費	90,168 (千円)		全体事業費	90,168 (千円)	
事業概要					
福島県が事業主体となる復興交付金事業のうち、南相馬市内で行う道路事業、農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) に関連する埋蔵文化財発掘調査事業で、今回は下記の地区に関するものである。 ① 道路事業は「原町海老相馬線」「北泉小高線」、農地整備事業は「金沢・北泉地区」「八沢地区」を対象とし、事業地は、周知の埋蔵文化財包蔵地を含み、又は周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接する。 ② 各地区とも開発範囲が広範であることから、これまでに知られていない埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性がある。 ③ 分布・試掘・確認調査を実施することで、事業地に存在する埋蔵文化財を可能な限り早期に把握し、調査によって得られた成果 (遺跡詳細データ) を事業実施者側にその都度提供することで、遺跡が多数存在する場所の工法を変更すること (盛土工法等) が可能となる。工法変更により遺跡を破壊する部分 (本発掘調査) を最低限に留めることで、結果として同事業の円滑な推進を図ることが可能となる。(本発掘調査を回避することで、事業全体の時間的、費用的な削減を図る。)					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 分布調査および試掘・確認調査 (計 90,168 千円) ・分布調査および試掘・確認調査 11,271 m²×8 千円=90,168 千円					
東日本大震災の被害との関係					
津波による海水の冠水および地殻変動による地盤沈下					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（八沢）	事業番号	C-1-5
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県	
総交付対象事業費	170,460（千円）		全体事業費	3,817,547（千円）	
事業概要					
津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。 区画整理工 A=237.6ha(全体 373.2ha) 農業経営高度化支援事業 N=1 式 ・指導事業 ・調査・調整事業 ・高度経営体集積促進事業 【南相馬市復興計画の記載】 主要施策 3（経済復興）－基本施策 3-1（産業の再生）－主な方策（農林水産業への支援） 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。 【福島県復興計画の記載】 （3）新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業 <平成 26 年度> 区画整理工、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業 <平成 27 年度> 区画整理工、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業					
東日本大震災の被害との関係					
①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。 ②地震による地盤沈下(30～40 cm程度)により海水面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。 ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。 ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い					

農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。	
関連する災害復旧事業の概要	
農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。 （農地面積 A=226ha、査定額 4,818,505 千円） 津波被災割合（津波被災エリア面積／地区面積）・・・281.5／302.6＝93％	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（原町東）	事業番号	C-1-6
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	185,300（千円）		全体事業費	7,720,674（千円）	
事業概要					
津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。 区画整理工 A=318ha 農業経営高度化支援事業 N=1 式 ・指導事業 ・調査・調整事業 ・高度経営体集積促進事業 【南相馬市復興計画】 主要施策 3（経済復興）－基本施策 3-1（産業の再生）－主な方策（農林水産業への支援） 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。 【福島県復興計画】 （3）新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業 <平成 26 年度> 区画整理、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業 <平成 27 年度> 区画整理、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業					
東日本大震災の被害との関係					
①東日本大震災により発生した津波により、相馬市及び南相馬市の沿岸部の約 3,800ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地、商工業事業所などの広範囲に及んでいる。 ②地震による地盤沈下(30～40 cm程度)により海水面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。 ③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受け、さらに放射性物質の影響及びそれに伴う風評被害により、営農再開が厳しい状況となっているが、この機					

会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

⑤また、南相馬市復興計画では、生産から加工・販売まで一体的に行う農業の複合経営を推進することにより雇用の拡大を図り、地域の活力を取り戻すことを目指していることから、大区画ほ場整備の実施が必要となっている。

⑥なお、営農再開の条件整備が困難な箇所については、太陽光発電などのクリーンエネルギー供給施設用地として活用するなど、土地の有効活用を図り地域一体となった復興を目指すものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

（農地面積 A=263ha、査定額 4,817,000 千円）

津波被災割合（津波被災¹⁾面積／地区面積）・・・ 93%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)		事業番号	C-1-7
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県	
総交付対象事業費		10,000(千円)	全体事業費		10,000(千円)	
事業概要						
本地区は、東日本大震災により地盤沈下が発生しているほか、大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所事故により、警戒区域に設定され、その後避難指示解除準備区域に再編された地区であり、将来の避難指示解除が見込まれる地区である。 本地区は、経営体育成基盤整備事業採択後に大震災を受け事業を休止しているが、将来の避難指示解除の際に速やかに営農再開できるよう、生産基盤の整備が必要となっている。よって、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、担い手農家への農地利用集積の促進及び効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、農地整備事業を実施すべく、地盤沈下等の影響確認として現況把握測量を実施する。 また、ハード事業については、農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)を予定している。 受益面積 A=70ha(飯崎(はんさき)地区) 【南相馬市復興計画の記載】 主要施策3(経済復興)－基本施策3-1(産業の再生)－主な方策(農林水産業への支援) 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。 【福島県復興計画の記載】 (3) 新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 実施計画策定						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により地盤沈下が発生しているほか、大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所事故により、警戒区域に設定され、立入制限がかけられた。また、現在でも作付制限が継続しているほか、風評被害の恐れが高い。 そのため、地域農業の復興を図る上で、大規模経営など効率的営農を図る必要があることから、新たな土地利用計画に基づくほ場整備を実施するための現況測量を行う。 旧警戒区域割合(地区面積に占める旧警戒区域面積/地区面積)・・・70/70=100% (本地区は津波被災は無し)						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設整備事業)		事業番号	C-4-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		南相馬市	
総交付対象事業費		1,200,000 千円	全体事業費		1,200,000 千円	
事業概要						
本市沿岸部における園芸施設については、東日本大震災による地震・津波により著しい被害(別添参照)を受け、壊滅状態にある。当該地域の円滑かつ迅速な復興を進めるためには、市が施設園芸の再開に必要な施設整備を行い、被災した農業者で構成する農業法人等へ貸与することにより、担い手の育成とともに、早期の営農再開を支援する。 ■整備概要 ・施設園芸に必要なビニールハウス 5 棟(11 連棟)、育苗作業施設及び付属機器一式 ・施設規模: 3.6ha (トマト 1.8ha・40t/月、小ネギ 0.6ha・8.4t/月、水菜 0.6ha・13t/月、レタス 0.6ha・48t/月) ・事業費: 1,200,000 千円 ・当該施設で働く被災した農業者数 70 名(正職員 40 名、パート職員 30 名) <南相馬市復興計画 33 頁> ○農林水産業への支援(農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩) ・地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設などの除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。 ・被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。 <南相馬市復興計画 36 頁> ○安定経営を目指した複合経営の促進(EDEN計画) ・大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。						
当面の事業概要						
平成 25 年度 園芸施設の整備						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による農地の被害は、本市の耕作面積の約 3 割を超える 2,722ha に及んでいる。また、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設も甚大な被害を受けている。沿岸部の農業者は、農地や農業用機械のみならず自宅等も被害を受けており、自力での農業再開が困難な状況に加え、高齢者が多いことから後継者問題等担い手不足が加速している。 被災地の農業復興にあたっては、大規模化や複合化等を図り、経営主体の法人化など農業経営の強化を進めていく。						

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	交通インフラ検討事業	事業番号	◆D-1-3-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	50,000 (千円)		全体事業費	50,000 (千円)	
事業概要					
小高区沿岸部は津波被害が大きく、旧警戒区域であり、現在も避難指示解除準備区域となっており、住民の避難生活が続いている地域である。地盤沈下等により浸水している現状であることや、津波被害集落の高台移転、沿岸部が海岸防災林 (林野庁) 計画エリアとなるなど、土地利用が大きく変わる予定であることから、南相馬市が復興に向けた復興まちづくり計画策定 (土地利用計画策定等) を進めている。 そこで、市による復興まちづくり計画策定を支援するため、計画策定を進めるうえで前提として整理する必要のある都市構造の骨格となる交通インフラ (県管理部) の部分について、県が、主体的に検討を進めるものである。実施にあたっては、市が作成する復興まちづくり計画との整合を図るため、同時並行的に連携のうえ検討を進める必要がある。 <南相馬市復興計画 38 頁> 交通インフラの整備参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 交通インフラ検討					
東日本大震災の被害との関係					
現道は、沿岸部の集落間を結ぶ生活道路であったが、津波により甚大な被害を受け、現在も浸水エリアとなっている。 また、周辺の集落は、跡形もなくすべて津波で流失し、全壊となったため、防災集団移転事業により高台移転を計画しており、新たな交通インフラ計画が必要となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防等の災害復旧事業を進めており、本事業との調整を行っている。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-1-3				
事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)				
交付団体	福島県				
基幹事業との関連性					
南相馬市南部の交通インフラ検討として基幹事業とあわせて実施するものである。					